

# 令和7年度甲種防火管理再講習案内

鳥取県東部広域行政管理組合消防局  
鳥取県東部危険物保安協会

## 1 目的

収容人員が300人以上の特定防火対象物の防火管理者として、必要な最新消防法令等を修得するため。

## 2 講習種別

甲種防火管理再講習

## 3 受講資格

現在収容人員が300人以上の特定防火対象物の防火管理者で、甲種防火管理新規講習又は甲種防火管理再講習を受講し4年以上経過しているもの。

## 4 講習日時及び会場

- (1) 日 時 令和8年2月6日（金）  
(2) 場 所 鳥取市吉成640番地1 鳥取県東部広域行政管理組合消防局 3階講堂  
(3) 定 員 60名（鳥取東部にある事業所の防火管理者を優先させていただく場合があります。）  
※申込み期間内であっても、定員になり次第、受付終了となります。東部消防局ホームページをご確認ください。

## 5 講習日程

月 日	時 間	科 目
2/6（金）	13:10～13:25	受 付
	13:30～13:35	講習説明
	13:35～14:30	防火管理制度について
	14:35～15:30	消防関係法令について
	15:30～15:40	修了証交付

## 6 講習料（テキスト代、その他諸経費を含む。）

2,500円 **※講習料に関するお問い合わせは、鳥取県東部危険物保安協会まで**  
鳥取県東部危険物保安協会 ☎ (0857) 21-1401 FAX (0857) 21-1401  
講習料は、講習日の受付時にお支払いください。その際に領収書をお渡しします。  
お手数ですが、お釣りのないようご準備ください。

（裏面もご覧ください。）

## 7 申込み先

(1) 受付場所 〒680-0864 鳥取市吉成 640 番地 1

鳥取県東部広域行政管理組合消防局予防課予防係

電話 (0857) 23-2460 FAX (0857) 26-9404

Eメール [boukakanri@tottori-tobushobo.jp](mailto:boukakanri@tottori-tobushobo.jp)

(2) 受付期間 令和8年1月13日（火）から令和8年1月30日（金）まで

(3) 申込み方法 FAX、メール、郵送又は消防局予防課に直接持参のいずれかでお申込みください。

※FAXで申込みをされた場合は、(1)受付場所に必ず到達確認の電話をお願いします。

※消防局予防課に直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までにお願いします。FAXで申込みをされた場合の到達確認の電話も、上記と同時間帯でお願いします。

## 8 留意事項

- (1) テキストは講習会場で配布します。
- (2) 遅刻した場合は、受講できません。
- (3) 早退した場合は、修了証の交付はできません。
- (4) 講習料の払戻しについては、原則しておりません。

## 9 駐車場について

鳥取市民体育館の第1駐車場をご利用ください。

なお、体育館に遠いところから詰めて駐車するようご協力お願いします。

※消防局周辺の商業施設には駐車しないようお願いします。

